

寄居町教育委員会からのお知らせ

寄居町では、学校の教職員の働き方改革を推進しております。

取組の一環としまして、「学校における電話対応時刻の設定」を運用してまいります。この取組は、以下のような内容で実施いたします。

○ 電話対応時刻

【 授業日（平日） 】…18：30まで（職員が在校している場合）

※ なお、職員の勤務終了時刻は16：45となっております。

【 休日（土・日・祝日）】…無し

【 長期休業中 】…16：45まで

【 学校閉庁日 】…無し

※ ただし、学校行事等がある場合は、この限りではありません。

学校における教職員の働き方改革の趣旨は、「教職員が心身ともに健康な状況で、児童生徒一人一人に向き合える教育環境を整えるため。」です。本取組も、この趣旨に則り実施してまいります。

保護者、地域の皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。